

平成二十八年三月二十二日受領
答弁第一八八号

内閣衆質一九〇第一八八号

平成二十八年三月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出環太平洋パートナーシップ協定の国内実施法に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出環太平洋パートナーシップ協定の国内実施法に関する質問に対する答弁書

一及び二について

環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案は、環太平洋パートナーシップ協定（以下「TPP協定」という。）を実施するために必要不可欠なものとして、関連する国内法の規定の整備を総合的・一体的に行うものであり、TPP協定に規定する義務を履行するため必要かつ十分な内容であり、その義務を履行するために追加的な立法措置は不要であると認識している。

また、同法律案は、TPP協定によって生ずると現時点で想定される影響に対応するためにも必要かつ十分な内容となっていると認識している。